

2021年度公開研究会 シリーズ「戦後優生政策の国際比較」第1回 報告

1. シリーズ「戦後優生政策の国際比較」

2018年10月13日、当研究部門（通称：ボーダー研）では、公開研究会「強制不妊手術と優生政策について考える」を早稲田大学戸山キャンパスで開催した。当日は、本テーマで精力的に取材を続けている毎日新聞社の上東麻子さんと、当研究部門研究員の豊田真穂が報告し、岡部耕典がファシリテーターをつとめ、学内外および研究者以外の参加者を集め、盛況のうちに閉会した。2021年度はこのテーマを引継ぎつつ、戦後日本の優生政策を、グローバルな優生学運動の動向のなかに位置づける連続講座、シリーズ「戦後優生政策の国際比較」を開催することにした。なお、本シリーズは、豊田が研究代表者である科研の国際共同研究(A)との共催で実施する。

2. シリーズ「戦後優生政策の国際比較」第1回

・日程：2021年10月15日（金）17：00～

・タイトル：「リベラルな優生学」にむけて——家族政策をめぐる戦間期イギリス優生学協会の思想と実践

・報告：寺尾範野（早稲田大学社会科学総合学術院）

・コメンテーター：豊田真穂

・ファシリテーター：岡部耕典

3. 報告の要旨とその後の議論

本報告は、イギリス優生学の中心的組織であった優生学協会が、家族政策に関わる戦間期の社会運動といかに連携したかを、協会の書記長であった C.P.ブラッカーの思想と実践に焦点をあてつつ考察した。

ブラッカーは、人口の質の改善のために遺伝要因に加えて社会環境要因も重視する改良主義優生学の中心人物であり、保守派の優生学者が批判したマリー・ストーブスの産児制限運動やエレノア・ラスボーンの家族手当運動を、優生学的見地に沿うものとして支持した。また、保守派は知的障害者の断種を性病の蔓延や風紀の乱れをもたらすとして批判したが、ブラッカーら改良派は、断種を施設隔離政策の限界を補う有効な優生政策と位置づけ、法制化にむけた運動を展開した。「リベラルな優生学」を標榜したブラッカーは、ドイツの強制断種法との差異化を図るため任意断種にこだわったが、労働者階級やカトリック教会の反対にあい、法制化運動は失敗に終わった。第二次大戦後のブラッカーは、海外の人口問題に関心を寄せ、優生保護法を含めた日本の人口政策にも高い評価を与えた。

参加者からは、戦間期の人口減少論が優生学に与えた影響や、知的障害と精神障害にたいする優生学者の認識の違いの有無、任意断種論で想定された自発性の意味についてなど、多くの質問が出され、活発な意見交換がなされた。（寺尾先生記）